

平成 27 年度 社会福祉法人 交響 事業計画 (案)

I	状勢と基本姿勢	… 1
II	重点課題	
	1. 運営安定化会議の開催	… 2
	2. 法人組織について	
	3. コンプライアンスの徹底	
	4. 地域における公益的な活動について	… 3
	5. 安全かつ質の高い事業の実施に向けて	
	6. 予算について	
	7. その他の事業	… 4
III	各部の方針 (概要)	
	1. 就労支援部	… 5
	2. 活動支援部	… 7
	3. 地域支援室 交響	… 9
	各詳細	
	1. 就労支援部	… 11
	2. 活動支援部 (生産活動以外)	… 18
	3. 活動支援部 (主に生産的活動)	… 21
	4. 地域支援室	… 27
	5. 第三作業所 (地域活動支援センターⅢ型)	… 38
	6. その他の事業	… 40
IV	予算	
	・中央拠点区分	
	本部	
	事業所単位	
	・交響ホーム拠点区分	
	・SOAR(ソアー) きつつき拠点区分	
	・きつつき第三作業所	

I 状勢と基本姿勢

ひとことと言えば、社会福祉法人においてこれまでで最も大きな節目を迎えているといっても過言ではないとおもいます。

簡単に経過を確認しておくとして平成26年6月に政府税制調査会「法人税の改革について」に公益法人の課税等の見直しで社会福祉法人への課税が論議された。平成27年度においては、関係省の調整からそれは免れましたが、いずれはすすめられることになると感じています。

また、平成26年7月には、それまで開催されていた「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」の報告書が提出されました。

主な項目は

- ・ 地域における公益的な活動の推進
- ・ 法人組織の体制強化
- ・ 法人の規模拡大，協働化
- ・ 法人運営の透明性の確保
- ・ 法人の監督の見直し

そして、平成27年2月には、今後の社会福祉法人の方向性を示した社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～が出されました。

このI総論の最終段落を抜粋します。

昨今、一部の社会福祉法人による不適正な運営が指摘され、社会福祉法人全体の信頼を失墜させる事態に至っている。社会福祉法人が今後とも福祉サービスの中心的な担い手としてあり続けるためには、その公益性・非営利性を徹底する観点から制度の在り方を見直し、国民に対する説明責任を果たすことが求められる。

この報告書はA4 33Pに及ぶものの、協議内容が社会福祉法人の批判的かつ経営的視点から議論されたものであり、「社会福祉」がどうあるべきかを問うものではありません。

一方で、平成23年には障害者虐待防止法が成立しました。これは、やはり一部の障害者事業所で次々とおこる人権侵害事件に強く警鐘(けいしょう)を鳴らす指導的規律と言えます。

このように、近年は社会福祉法人においてこれまで問題化したところを大きく取り上げ、改善のための制度化という手法で経営上の締め付けがすすんでいると言っても過言ではないとおもいます。

私たちはこういった状勢で「求められる取り組み」を一つひとつ具体的にしていくわけですが、求められるから考えるのではなく、積極的にすすめていくことが、N

PO法人や株式会社が同一の事業をおこなう時代に、社会福祉法人という経営形態の必要性を示していくことになります。

直近の2年間で2倍に増えたと言われている障害者事業所、そして今度のその質が問われています。営利法人の事業所は、その構造から収益重視であることは否めません。私たち社会福祉法人は、こういった現象に巻き込まれるのは必至だとおもいます。だからこそ、あらためて私たちは襟を正してこの状況に立ち向かう時だとおもいます。

そして、社会福祉法人の使命は、次の3つであることをあらためて確認して、この大きな節目を乗り切っていきたいとおもいます。

1. 社会福祉法人は地域における福祉を向上していくこと。
2. 社会福祉法人の事業は、安定かつ継続的に実施されること。
3. 社会福祉法人の運営には、高い公益性・透明性が必要であること。

II. 重点課題

1. 昨年に引き続き運営の安定化を協議する会議を実施します。

昨年、後半から運営安定化会議(年3～4回)を開催して、良質な各事業の実施とそのための状況や人事の課題などを協議してきました。今年度も引き続き、安定な経営と質の高い支援を両立する課題検討をしていきます。

また、監事会を年4回開催して、運営状況の評価をしていきます。その際、外部監査人に会計状況を監査頂きます。

2. 法人組織について

理事会、評議員会、監事等でのこれまで以上の適切な協議に努め、各事業の経営のチェックを行います。この件についても「社会福祉法人の在り方検討会(以下在り方検討会)」で明確に求められています。

同時にガバナンスの確立が求められていますが、当法人においては、これまで理事会や評議員会の運営について大きな問題は起きていません。この点については監事会で協議を重ねながら、情報の公開、引き続き丁寧に行っていきたいともいます。

3. コンプライアンスの徹底をはじめ、運営についての課題を丁寧に見直していきます。

(1)平成26年度に実施した広島県社会福祉士会福祉サービス第三者評価について検討を行い、改善すべき点を改善しより良い運営をめざします。

(2)正規雇用(正社員)の規定が変わる状況で、パートタイマー等有期限勤務職員の契約をはじめ、労務管理上の規定を遵守していきます。職員の理解を求めます。

4. 地域における公益的な活動について

社会福祉法人の在り方検討会、社会保障審議会において社会福祉法人に求められている地域における公益的な活動について、「地域の課題を地域の社会福祉法人とともに考える。」という考え方で具体的な実施を検討します。

「取組の責務」という報告はあがっているものの、具体的にどういった事業を実施するかは、まだ見えてきません。しかしいずれにしても当法人だけで考えるのではなく、福寿苑さん、地域包括支援センターさん、地区社協等地域の福祉関係者のみなさんに声をかけながら地域課題として考えていきます。

5. 安全かつ質の高い事業実施に務められるよう職員心得を見直します。

交通事故、労災をまったくなくすというのは、かなり難しいことです。しかし、質の高い事業の実施にむけては、日頃の心がけも重要だとおもいます。あらためて事故等を減らすようにしていきます。

あらためて、理念と職員としての心得を学ぶ研修を行います。

6. 予算について

(1) 予算の概要

今年度から消費税本則課税が適応されることにより、会計業務は煩雑になるため、外部監査人に相談の上、専門家の指導を受けます。

今回の予算は、昨年度に比較して「凸凹」多い印象を受けます。それは、報酬単価が日中活動においては減額、グループホームではわずかに増額、給食等の加算の変動などが主なところですが。結果として1～9%程度の減額を新規利用4名増で補うという結果となっています。

一方でグループホーム重度障害者収入促進補助(支援区分4 17万円 区分5 27万円 区分6 37万円 一人あたり)が、計上されました。交響ホームは、皇ヶ丘ホームを閉鎖します。このような増減から、対前年度比 約600万円の増収となっています。

しかし、SOAR(ソアー)の利用者増など未定の要素を踏まえ、利用者増で努力してもほぼ横ばいの結果は、報酬の減額により減収を示していると言えます。

安定的な運営をめざすためには、各部の目標を確実に達成していく必要があります。管理運営体制の緊張感が求められています。

(2) 担当部長の手当を基本給15%に引き上げます。

就労支援部 活動支援部 地域支援室 各担当部長は管理者の立場であり、超過勤務手当が付きません。そのため、同年代の主任より、賃金が低いという状況が起きていました。その役割の重要性と比較して、この状況を改善するためその手当を15%に引き上げ、経営に対してより一層の活躍を期待します。

(3)今回国の制度としての「処遇改善手当」が改正になります。これにより広島市単市制度の給与改善手当はなくなりました。この処遇改善手当の支給は、平成27年3月16日職員会議にて合意により、一時金として支払います。また、この手当が廃止になった場合は、支給されないこととなります。

(4)平成26年度に工事開始をしているグループホーム戸坂山根の請負業者支払いについて残金の支払いを行います。

交響ホーム戸坂山根	資金計画	※平成27年度支払いは約8,000万円
J K A補助	29,948,000	
自己負担	79,342,000	
合計	109,290,000	
	ファミリーの会	20,635,948
	募金	450,500
	第一きつつき移行時特別積立金取崩繰入	13,342,803
	第二きつつき移行時特別積立金取崩繰入	2,665,101
	第二きつつき修繕積立金取崩繰入	30,392,000
	法人本部繰入	1,855,648
		79,342,000

7. その他の事業

- (1)第一、第二きつつきは、平成28年に建築から20年を向かえます。玄関の自動ドア、トイレの汚れや壁など老朽化による補修が必要なところが出てきています。予算を検討して、平成28、29年を見据えた大規模修繕の助成申請を検討します。
- (2)ようやく、絆（利用者管理用ソフト）の実施が可能となりました。より有効性の高い利用をめざします。
- (3)これまでホームページ、メールアドレスサーバーなどこれまで利用していた取引先の廃業により、サーバーの移設が必要となりました。今後、情報公開の厚労省の制度に確実に応えていくため、管理会社を変更します。（すでに実施準備ができています。）
- (4)広島県就労振興センター、広島市就労支援センター、NPO法人千羽鶴未来プロジェクトなど、諸団体との連携が新規事業や仕事おこしにつながっています。今後もこのつながりを大事にしながら、確実にすすめていきたいとおもいます。
また、主任会議を中心にこれら団体に積極的に関わることで、リーダーのOJTとしてすすめていきます。
- (5)一昨年度実施した若手職員の定着研修がたいへん有効性が高く、現在中堅職員からリーダーとしての研修希望があり、株式会社シーズが実施する経営コンサルタントによる「次世代リーダー強化プロジェクト」を企画します。これは、厚労省の「キャリア形成促進助成金 全体の1/2助成」を活用します。

(6)次項で触れますが、就労継続B型事業の実施について、工賃向上に向けた取組の具体的な事業計画を実施するための予算化を積極的にすすめます。そのため、現場からの事業計画案を求めています。

III. 各部の方針 ～現状の問題点を解決する一年にしていこう～

今年度は、新事業としてあらたなグループホーム(男性10名定員)を実施しますが、次年度に向けた新しい整備計画はありません。

そのため、就労支援部、活動支援部、地域支援部ともに各部の課題を明確にしながら、その具体的な解決に傾注する年度としてほしいとおもいます。

特に状況からみて、就労支援部と活動支援部のそれぞれの在り方について、法人として明確にすることが、今後の受け入れに重要となってくると考えます。

運営安定化委員会から理事会、評議員会に提案できるようにしていきます。

1. 就労支援部 概要	主な事業
就労継続支援B型事業	
第一きつつき共同作業所	製菓 製パンの販売
SOAR(ソアー) きつつき	ベーカリーカフェSOAR(ソアー) の運営

基本報酬が減額となり、工賃の向上に対して加算報酬が支払われるという成果主義へと向かっている情勢を考えると、高いレベルでの工賃支払い実績と、毎年着実に工賃を上げ続けることが求められてくることが予想されます。

また利用状況については、就労継続支援事業は市内全体を見ても利用希望待ちがあるほどの状況となっています。3丁目(製菓・製パン班)については平成27年度に広島市立特別支援学校より3名の卒業生の受け入れが見込まれており、定員10名に対して11名の利用となりましたが、SOAR(ソアー)に関しては平成26年度に目標としていた15名の利用を下回る12名の利用にとどまっています【新卒3名、中途5名(うち就職1名、利用手続き中2名)3月6日現在】。今後利用者を増やしていくには、より幅広く利用者を受け入れることができる仕事や体制、中身作りが必要と考えます

これらを受け、下記三点を重点課題として取り組んでいきます。

(1)SOAR(ソアー)の利用者の目標設定を18名におきます

平成27年度より就労継続支援B型事業を直接契約によって利用することができなくなりました。これにより就労経験や、就労移行支援事業所のアセスメントによりB型事業所が適当とされて、初めてB型事業所が利用可能となります。複数の事業所探しや手続きの面倒さから、利用希望が伸びないことも考えられます。これらを解消するため就労移行支援事業所であるSOAR(ソアー)つつじと連携できるよう、話を進めていきます。

また、現登録利用者はもちろんのこと、作業体験時に利用希望者にスムーズに作業に

入っていただける様に、実験的取り組みとして株式会社ユニコーン開発中のタブレット端末を使用した、スケジュールや作業内容の構造化支援の取り組みを行います。

さらに、利用者が増えることにより仕事の調整や確保も必要となります。改めて仲間の働き方（シフト）や、パンの製造販売以外の仕事の確保も検討していきます。

(2)工賃向上に向けた取り組みを行います

平成26年度はこれまでで最大ともいえるバター不足に悩まされ、製菓班は積極的な製造や販売に踏み切れず、12月現在で前年度比1,500,000円近い売り上げの減少となっています。一方でSOAR(ソアー)でもオープン1年を過ぎ、売り上げが徐々に横ばい、減少傾向となっており、現在は在庫管理による無駄な仕入れの削減と、天気や曜日に合わせた日々の製造数の調整によるロスカットによって何とかしのいでいる状況です。

製菓班ではバターの確保と、次年度に向けてのバターの発注実績作りを行います。また、バター未使用、もしくは少量で済む製品づくりに取り組むことで、繰り返されると思われるバター不足に備えていきます。

平成27年度はバター不足が続くことを予想し、バターの使用が少量で済み、グラフィックデザイナー岡田氏と新パッケージを作成中のビスコッティを売り出し商品としていきます。

SOAR(ソアー)では平成26年度内に納車予定の移動販売車を活用し、外販の強化を行っていきます。

また、平成26年度に株式会社やまだ屋様よりご提供いただいたあんこを使用した新商品、『やまだ屋のあんを使ったクロワッサン』を看板商品となるようPRしていきます。

合わせて、売り上げ増加のめざしてSOAR(ソアー)での製菓販売他、自主製品の販売を行っていきます。

(3)SOAR(ソアー)を中心として法人における就労継続B型の在り方を協議します。

SOAR(ソアー)も一年半が経ち、作業も落ち着いてきたところで少しマンネリ化が見え始めている様を感じています。生活の場面から就労の場面まで、幅広い支援が求められる場所であるがゆえに、第一きつつきでの製菓、製パンとSOAR(ソアー)(ソアー)きつつきでのそれぞれの就労継続B型の在り方(目的)に戸惑いを感じることもあります。

各現場の状況を運営安定化委員会に提案し協議する中で、法人における就労継続B型の在り方、各現場の役割を明確に示していけるようにします。

(4)改正食品表示法、安全基準HACCPの準拠など安全衛生に向けて積極的対応をしていきます。

今年度から食品表示法がより厳しくなり、罰則規定までつくようになります。早々に

主要な食品から対応できるようにしていきます。

また、昨今食品への異物混入が問題になっている中で、仲間とともに安全、安心の食品加工について意識を高めていくようにしていきます。安全基準のHACCPに対応できるように努力していきます。

2. 活動支援部	概要	主な事業
生活介護事業		
第一きつつき共同作業所	主として身体障害のある人	
第二きつつき共同作業所	主として知的障害のある人	
うぐいす共同作業所	知的障害があり、専門的支援が必要な人	

今年度も市内の特別支援学校から新たなメンバーを迎えることとなります。限られた職員体制のなかではありますが、利用者それぞれが有意義な作業や活動ができるように下記内容について取り組んでいきます。

(1)専門機関や他事業所との連携や情報収集を行います。

個々の障がいの特性に合わせた支援や取組ができるように、必要に応じて家族や関係サービス事業所なども含めて情報収集や連携を行っていきます。とくに、5丁目（発達障害のある方の支援部門）においては、職員の普段の支援検討に加えて、発達障害者支援センターなど専門機関とも連携しながら、より本人らしく安心して過ごして（作業 活動 日常生活活動など）いけることをめざしていきます。

(2)家族状況も合わせてケース検討が必要な方の支援をすすめます。

本人・家族の加齢や家庭環境により、生活や過ごし方の変化の現れている方もいます。同じ作業所で働く仲間として、変化に寄り添い、各関係機関とともに解決する姿勢を持ちつつ、安心して過ごしていただけるように支援していきます。

(3)65歳を超えて、生活介護を利用できなくなる人たちについて、本人の希望があれば、継続して利用ができるように行政等に働きかけていきます。

現在は、65歳を超えると行政判断で就労継続B型に登録して当法人の継続利用をしていますが、本来は生活介護の方が望ましいと考えます。

(4)生活介護事業所として必要なサービスを改めて検討していきます。

授産施設から生活介護事業へ移行して、5年前にグループ分け等を行いました。主に生産活動を中心に取り組んできました。障害の種別程度は幅広くなっています。

具体的には、

- ・生産活動に従事し集団の中で役割をもつこと中心の人
- ・生産活動を行いながらも「心へのアプローチ」が重視される人
- ・加齢によりいくつかの医学的な諸症状が見えはじめた人
- ・特に広汎性発達（知的を伴う自閉症）障害の人で特別なプログラム化が必要な人
- ・家族の支援状況を判断しながら、支援計画の検討を要する人 など

生活介護事業所としてどうあればよいか…を検討していきます。

このことは、今後の比較的重度の障害のある人たちの受け入れにたいへん関係があると考えます。運営安定化委員会、主任会議等で工賃等の課題の解決を図りながら、具体的なプログラムを検討していきます。

【参考】 障害者総合支援法において下記のように定められています。

第三章 生活介護

（基本方針）

第三十三条

生活介護の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、規則第二条の四 に規定する者に対して、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものでなければならない。

（生産活動）

第四十三条

生活介護事業者は、生産活動の機会の提供に当たっては、地域の実情並びに製品及びサービスの需給状況等を考慮して行うよう努めなければならない。

2 生活介護事業者は、生産活動の機会の提供に当たっては、生産活動に従事する者の作業時間、作業量等がその者に過重な負担とならないように配慮しなければならない。

3 生活介護事業者は、生産活動の機会の提供に当たっては、生産活動の能率の向上が図られるよう、利用者の障害の特性等を踏まえた工夫を行わなければならない。

4 生活介護事業者は、生産活動の機会の提供に当たっては、防塵設備又は消火設備の設置等生産活動を安全に行うために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

3. 地域支援室 交響 概要

主な事業

交響ホーム 6カ所の運営

移動介護

計画相談

(1)交響ホーム戸坂山根（男性10名）を9月1日に開設します。

交響ホーム戸坂山根は平成26年度JKA助成金を受けて開設します。当初は男女各5名での開設を考えていましたが、現在、女性の希望がなく男性8名の希望者となっています。

一方で男性は戸坂第一において、1名の空きとなっています。これらを踏まえて、男性9名の新規利用 新ホーム8名 2名体験利用を目標としていきます。

(2)交響ホーム皇ヶ丘の運営を取りやめます。

現在、交響ホーム皇ヶ丘は定員4名に対して2名の利用に止まっています。1名の退去希望もあり、今後も利用希望が増えることは考えにくく、また私的借地に建築していることから、事業を取りやめます。

皇ヶ丘はきつつき共同作業所発祥の地であり、またきつつき開設当初からの利用者もいて、事業を取りやめるにしても丁寧にすすめていきます。

(3)移動介護

希望者に対して、ヘルパー不足は否めません。しかし、収入としては年間約600万円となっており、地域支援室交響の全体会計として重要な収入となっています。

ニーズにどこまで応えられるか…今後の検討を要します。

(4)計画相談

広島市において計画相談がなかなかすすまないなかで、平成26年度から当法人でもスタートしました。しかし、業務内容の煩雑さに対してその報酬は見合ったものではなく、行政に対しても見直しを求める必要もあるとおもいます。

しかし、当法人を主に利用している人にとっては、その役割は大きく今後も継続して実施していきますが、専任職員を必要とすること、低い報酬単価など問題点は大きいと感じています。

(5)予算から

地域支援室の活動は、ホームの運営だけでなく複数の報酬によって考えることになります。一方で各事業がサービス管理、サービス提供責任、相談員等の専任職員を必要とすることから複雑な運営が必要となります。

現状で次の3点の目標を達成することが、運営の安定と利用者のニーズを両立する方法です。平成28年度に向けて、その実施体制が作れるように、運営安定化委員会

等に提案していきます。

- ・男性ホームの定員の満床をすすめます。(交響の利用者に限らず，利用希望の受入の検討をすすめます。体験利用を含む。)
- ・ショートステイをはじめていきます。(時期的にいつから可能か)
- ・生活支援ホーム「i (アイ)」の有効的な活用をショートステイの実施と合わせて検討します。

その他の事業については，詳細に記載

1. 就労支援部

(1) 基本方針

班	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題
製菓・製パン	新商品の商品化	ビスコッティ(日持ちするお菓子)の商品化。	27年度	3丁目職員 デザイナー	1	ビスコッティのパッケージの検討をしていく。	デザイナーとの連携。
		バター未使用商品の開発。	27年度	3丁目職員 就労支援部部長		バター不足に備えて、バター未使用商品の開発をおこなっていく。	・仕入れ業者の情報収集。 ・職員・ファミリーへの協力依頼。
		フードプリンタの検討。	27年度	3丁目職員 就労支援部部長 関係業者		フードプリンタについて情報を集め、予算・販売先・商品・企画化等の計画・検討をおこなう。	関係業者との連携。
	経費削減	定期的在庫管理をおこなう。	27年度	3丁目職員	2	賞味期限など調べ、無駄のない生産をおこなっていく。	
	生産体制の確立	職員の技術向上。	27年度	3丁目職員	3	分業制から兼業制へ変換し、職員の動きを柔軟に対応を統一していく。	
		パン事業の見直し	27年度	3丁目職員		販売事業期間の製造は食パンのみ。それ以外の月は菓子パンを製造。	
		バター不足解消	27年度	3丁目職員		過去の月にどれだけ発注したか調査し、定期的にバターを注文し、実績を作りバターを確保していく。	
		作業参加者の増員	27年度	3丁目職員		3名の新人を迎える。技術を身につけていく。	
	異物混入防止	ユニフォームの見直し。	27年度	3丁目職員	4	異物混入を防止するため、ユニフォームを見直し、購入していく。	
		金属探知機の導入検討。	27年度	3丁目職員 関係業者		異物混入を防止するため、金属探知機の導入を関係業者と検討していく。	経費
老朽化した道具の入れ替え。		27年度	3丁目職員	老朽化した道具を入れ替える事により、異物混入を防止する。		経費	
衛生強化	作業室の整理・整頓。定期的にクリーンアップ。	27年度	3丁目職員 仲間	5	作業室の整理・整頓をしていく。作業の合間に別室で棚や引き出しをこまめに清掃し、衛生を保つ。		
	害虫駆除の検討。	27年度	3丁目職員		グリーストラップの定期清掃並びに、業者への害虫駆除の依頼検討。	経費	
	HACCP対応への準備	27年度	3丁目職員 食品関係班職員 関係業者		HACCP導入や衛生面強化に向けて、関係作業班との検討会議の開催及び、関係業者と連携してマニュアル作成。	食品関係作業班との連携。 関係業者との連携。	
ふきん	品質管理の徹底	・金属探知機を使用して異物混入を防ぐ。 ・作業確認をしながら、気づきがあればその都度伝えていく。	27年度	担当職員	1	金属探知機は役割りを決めて、検査をおこなえるようにする。	
	事務作業できる職員が増える。	事務作業できる職員の育成	27年度	担当職員 1・2丁目職員	2		
NDT	技術習得と人材育成	部分的でも作業が担えるように、個別指導しながら育成していく。	27年度	担当職員	1		作業状況を見ながら、希望する方に個別につけるような調整。
	業務ができるよう職員の育成	マニュアルと個別指導により、担当職員以外でも作業に携われるようにする。	週1回	担当職員 1・2丁目職員	2	基本作業のほか、作業の段取り・名刺印刷などを覚えてもらう。	業務を覚える間の、時間調整。

班	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題
印刷 名刺	販路拡大	・現在納品している顧客へのチラシ配布。 (新料金体制の説明) ・イベントなどで配布できるようにする。	27年度	担当職員	1		チラシの作成と準備。
	安全なデータ管理	専用のパソコンを使用して、定期的なデータバックアップを、USBにておこなっていく。	27年度	担当職員	2	マニュアル化と確認	
楽らく	イベントの定例化	定期的イベントを行う。	27年度	楽らく職員	1	地域交流の場を増やしていく。(行楽、見学等)	
	安全面の意識向上	張り紙や定期的な話し合いによる意識向上をめざす。	27年度	楽らく職員	2	講習会などの参加。	講習会などの情報収集。
	配達サービスの強化	地域商店の商品を代行して配達していく。	27年度	楽らく職員	3	地域商店と連携して、配達代行の提案を行う。	地域商店との交渉。
	配食弁当の注文を増やす	定期的チラシを配る。	27年度	楽らく職員	4	百田団地を中心にチラシを配り、地域に周知をしていく。	チラシの作成。
S O A R	SOARの方針及び作業計画の見直し策定	工賃についての取り組みの検討。	27年度	SOAR職員	2	工賃・シフト・施設外就労等可能性の検討	定期会議開催。
		労働意欲・意識向上についての取り組みの検討。	27年度	SOAR職員		マナー・見学・研修・スキル等の実施の検討	定期会議開催。
		売上についての取り組みの検討。	27年度	SOAR職員		利用者も含めた会議・研修・サービスの質の向上についての検討。	定期会議開催。
	(新規)利用者に合わせた働き方、技術習得支援	利用者それぞれの力と作業量に合わせ、作業時間、日数、休日等のシフトを組んでいくことの検討、および実施。	27年度	SOAR職員	2	利用者が集中し、作業を取り合う事のないように、作業との兼ね合いも考えながら、朝、昼、夕、月～土とまんべんなく利用者が要る状態を作っていく。	・仕事内容の整理。 ・利用者及び家族への説明。
		タブレット端末を使用した視覚支援。	27年度	SOAR職員 IT関連企業		IT関連企業との連携	IT関連企業との連携。
		接客練習の実施。	27年度	SOAR職員		旧楽らくレジを利用し、レジ、接客の練習を実施。	・体制の確保。 ・マナー研修。
	利用者の増員	就労移行支援事業所との連携。	27年度	SOAR職員	1	主にSOARつつじと情報交換や連携の強化を行っていく	SOARつつじとの連携。
	売上の向上	移動販売。	27年度	SOAR職員	1	・戸坂近郊から販売を実施。 ・学校関係への営業。	・商用車の確保。 ・製造、販売体制作り。
		体験教室の検討。	27年度(夏)	SOAR職員		夏休みなど期間を限定し親子体験教室ができないか検討する。	・実施内容の検討。 ・体制作り。
		やまだ屋あんクロワッサンの販促。	27年度	SOAR職員		ミニや持ち帰りの箱など検討し、看板商品となるように売り出していく。	製造体制の確保。
		モーニングセットの実施。	27年度	SOAR職員		オープンから11:00位までの主客を増やす。	・価格の検討。 ・内容の調査・検討。
	2Fスペースを有効利用する	キッズスペースをつくる。	27年度	SOAR職員	3	お子様連れで、食事、お茶会をしやすい環境を作り、主婦層を集客していく。	・スペース用のフロア材、クッション材、おもちゃ等の準備。
		企画展・教室・イベントの募集及び実施。	27年度	SOAR職員		企画・イベントを目的とした方達を集客していく。	・広報。 ・町内への回覧。 ・イベント企画。
衛生強化	衛生面強化(HACCP導入含む)に向けて、関連作業班と連携を行う。	27年度	SOAR職員 食品関連作業班職員 関連業者	2	関係業者からの情報収集と、食品関係作業班職員との学習会や会議の開催。	・食品および衛生関連業者との連携。 ・食品関係作業班との連携。	

(1)就労支援部具体的課題

①製菓・製パン

H26年度課題等	H27年度取対応策
<p>A バター不足対策。</p> <p>B 売上(工賃)向上</p>	<p>A´ 過去の月にどれだけ発注したか調査し、定期的にバターを注文し、実績を作りバターを確保していく。</p> <p>・バターを使用しない商品開発。</p> <p>B´ ・フードプリンタ導入の検討。</p> <p>・ビスコッティ(日持ちのするお菓子)の実施。デザイナーとパッケージ検討。</p> <p>・バターを使用しない商品開発。</p>
新規取組及び予想される課題等	新規取組及び予想される課題への対応
<p>A 製造体制の確保。</p> <p>B 新商品の開発。</p> <p>C 衛生強化。</p>	<p>A´ ・新規利用者の技術習得。</p> <p>B´ ・バターを使用しない商品の開発。</p> <p>C´ ・HACCPの導入準備に向けて。マニュアルを作成。</p> <p>・食品関連作業班との学習会や会議の開催。</p> <p>・作業室の整理整頓と、こまめな定期清掃。</p> <p>・ユニフォーム(帽子)の変更。</p>
安全対策	
<p>・緊急用携帯消火器の検討と購入。</p> <p>・起こりうる事故や生じた事故対応について、週一回の会議にて確認や検討をおこなう。</p> <p>・2次災害防止に備えて、機材や道具の配置について検討。</p>	
権利擁護	
<p>・わかりやすい作業説明、指示、環境(見える化)を意識した支援をおこなう。</p> <p>・無理やストレスに繋がらないよう、コミュニケーションが取れる関係づくり、コミュニケーション支援をおこなう。</p>	

②ふきん

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 金属探知機を、あまり使用できなかった。</p>	<p>A´ ・役割を決めて、使用を徹底していく。</p>

B	品質向上。	B'	・作業を確認しながら、気づきについてその都度わかりやすく伝えていく。
C	ひとつの作業を、やり通せるようにする。	C'	・マニュアルの作成。
D	注文量の増加により、製造とともに事務作業も増える。	D'	・事務作業を担える職員の育成。
安全対策			
怪我を防ぐため、メガネや帽子の着用を徹底する。			
権利擁護			
一人ひとりに合わせて、わかりやすく説明するために、ゆっくり話すようにする。			

③NDT

H26年度課題等		H27年度対応策	
A	部分的に担えるメンバーの育成。	A'	・NDTの現場で、担当職員が個別指導により技術習得できる体制を作る。
B	日中のNDT業務が出来る職員の育成。	B'	・フロア職員の技術習得の時間を作る。 (週1回 午前または午後 NDT班にて) ・業務マニュアルを作成する。
C	通常以外のNDT業務が重なった時に、担当職員のみで対応することがあった。	C'	・1・2丁目の現場で、フォローする体制を作る。 ・業務マニュアルを作成する。
D	担当職員が急遽休んだ場合のバックアップ体制作り。	D'	・朝の段取り(入力作業や作業設定等)を覚える時間を作る。 ・職員の業務(名刺印刷等)を覚える時間を作る。
新規取組及び予想される課題		新規取組及び予想される課題への対応	
A	工場の見学。 NDT班が見学に行っている間の、通常業務のサポート。	A'	・注文が少ない時期に行くようにする。 ・見学の前後で、作業を調整する。 ・担当以外の職員で、業務が出来るようにしておく。
安全対策			
<ul style="list-style-type: none"> ・転倒を防止するため、不要なものは置かず、場所を広く使う。 ・転倒を防止するため、注意を促す声かけを徹底する。 ・利用者同士の接触を防止するため、動きが重ならないように作業の指示を出す。 ・怪我防止のため、机・機械の角にコーナーガードを設置する。 ・火災発生の危険を最小限に抑えるため、コンセント周辺を定期的に清掃し、また電源タップを整理する。 			

権利擁護

- ・ひとりひとりに合わせた作業の説明をする。
- ・集中して作業が出来る環境を整える。
- ・作業前に、その日の作業状況や職員の動きを分かりやすく伝え、混乱なく作業に臨めるようにする。
- ・作業中に分からないことや困ったことがあった時に、すぐに言える雰囲気を作るように心がける。

④名刺印刷

H26年度課題等	H27年度対応策
A チラシを配布する時間が持てずに、販売時期にチラシを配布することしかできなかった。	A' ・現在納品している顧客へのチラシ配布。 (新料金体制の説明) ・イベントなどで配布できるようにする。
B 専用のPCを用意して、作業場所を固定化した。	B' ・個々に合わせた作業環境の見直し。 ・専用作業のマニュアル化。
C データバックアップの保存媒体を、USBにておこなった。	C' ・定期的なバックアップ作業を職員間で共有する。 ・データ損失を防ぐ。
D 新規に、写真データ等のスキャニング作業を開始。	D' ・スキャニングのマニュアル化と確認。
新規取組及び予想される課題等	新規取組及び予想される課題への対応
A データ管理を徹底する。	A' ・名刺プリンターの見直し。 ・販売数の落ちている商品の見直し。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・動線に物を置かないように注意する。 ・作業道具の整理整頓をおこなう。 ・機材を収納する場所の確保。 	
権利擁護	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人に合わせた話し方、聴き方をおこなう。 ・話を聴く時間を設定したり、言葉だけでは分かりにくいことは掲示する等の工夫をおこなう。 	

⑤楽しく

H26年度課題等	H27年度取組及び対応策
A 売り上げの向上。	A' ・チラシ内容を再考して、特売品を掲載する。 ・関係企業の助言を頂き、特売商品等の陳列を行う。 ・顧客との交流イベント(行楽行事等)の定例化。 ・配食の食数の増加。 (町内への定期的なチラシ配布)
B 衛生面の意識向上。	B' ・異物混入を防ぐため、ユニフォーム(帽子)の検討と購入をおこなう。 ・食品関連作業班との学習会や会議の開催。
C 顧客満足度向上。	C' ・細やかなニーズに応じて、満足度を向上させていく。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 宅配サービスの検討。	A' ・注文システムを検討し、地域商店と連携しながら受注・宅配できるか検討をおこなう。 ・許可について、必要な手続きや申請がないか調査をおこなう。
B 衛生面の強化。	B' ・食品関連作業班との学習会や会議の開催。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・張り紙による意識向上。 ・定期的に安全面の見直しをおこなう。 ・火元等の声だし確認をおこなう。 	
権利擁護	
<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい作業環境(配置 作業説明 作業手順 意思確認や説明の仕方等)づくりを心掛ける。 ・定期的に会議を開き、利用者の状況を共有していく。また、利用者とは話をする機会を持つ。 	

⑥SOAR

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 売上の向上。(目標一日当たり10,000円増)</p> <p>B 利用者増員。</p> <p>C 2F食事スペースの有効利用。</p> <p>D 品質の向上。</p>	<p>A´ ・体験教室の検討。(夏休み等期間限定)</p> <p>・戸坂近郊への移動販売。(学校関係への営業)</p> <p>・モーニングセットの実施。</p> <p>・やまだ屋あんクロワッサンの販売促進。</p> <p>・新たな仕事や作業の確保。</p> <p>B´ ・就労移行支援事業所との連携。</p> <p>C´ ・お子様連れのお客様用に、キッズスペースを作る。</p> <p>・企画展・教室・イベントの募集及び実施。</p> <p>D´ ・成形順、成形担当者、焼成(焼き立て)時間の随時見直しをおこなう。</p>
新規取組及び予想される課題	H25年新規取組及び予想される課題への対応
<p>A 衛生面の強化。</p> <p>B SOAR方針及び作業計画の策定。</p> <p>C (新規)利用者の技術習得支援。</p> <p>D 利用者の働き方。</p>	<p>A´ ・食品関連作業班との学習会や会議の開催。</p> <p>B´ ・工賃について(見直し・シフト・施設外就労等・利用者を含めた会議)の取り組みの検討。</p> <p>・労働意欲、意識づくりに向けて(ビジネスマナー・施設外就労・見学・職場対人技能・問題解決スキル・研修など)の取り組みの検討。</p> <p>・売上について(利用者も含めた会議・研修参加・サービスの質の向上)の取り組みの検討。</p> <p>C´ ・関連IT企業と連携し、タブレット端末を利用した視覚支援をおこなう。</p> <p>・接客練習を実施する。</p> <p>D´ ・全員同じシフトではなく、それぞれの力と作業量に合わせ、作業時間、日数、休日等のシフトを組んでいくことを検討、実施していく。</p>
安全対策	
・怪我、火傷防止。(火災・やけどがないように環境整備をおこなう)	
権利擁護	
・自発的コミュニケーションを促し、意思決定を支援することで、自発的行動につなげていく。	
・ニーズや意見を引きだし、それぞれに合った支援をおこなっていく。	

2. 活動支援部

(1) 基本方針

	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題
身体障がいのある方への支援を中心におこなう							
2 丁目	機能維持や活動の実施	機能維持のためのリハビリをおこなう。	適時	2丁目職員 毎週水曜日午前中 毎週木曜日	1	PTや看護師と連携しながらおこなう。	リハビリ道具の確保
		楽しみのための活動をおこなう。		2丁目職員		嗜好調査を行い、楽しく過ごす時間を提供する。(動画や音楽の準備)	
	安心して過ごせる環境をつくる	個人個人に合わせた話し方、聴き方をおこなう。	常時	2丁目職員	2	話を聞く時間を設定したり、言葉だけでは分かりにくいことは掲示する等見える化していく。	
発達障がいのある方の支援を中心におこなう							
5 丁目	新入所者が、落ち着いて過ごせるようになる。	情報を集め、室内環境や個人に応じた支援の確認など、受け入れ体制を整える。	27年度上半期	5丁目職員	1	収集した情報を元に、支援方法、対応方法、レイアウトを検討し、実行する。	新規入所者の情報収集を行う。(家族・学校・発達支援センターなど)
	5丁目会議の開催	5丁目以外の職員とも情報を共有しながら、より良い支援をめざしていく。(5丁目職員のみには負担がかからないように)	月1回	藤岡 百々 梶原 丸本 岡山	2	日頃の様子や検討事項などの情報共有をおこなう。	日程調整など
		5丁目に入る職員で、個々の支援についての確認や、方向性について検討をおこなう。	毎週木曜午後	藤岡 百々 岩瀧	3		
知的障がいのある方の支援を中心におこなう							
6 丁目	作業以外に、個別の活動も含めて、落ち着いて過ごせるように支援をおこなう。	・それぞれの状況に応じて、個別に作業と活動の流れを組み合わせしていく。 ・作業では、7丁目も含めて提案していく。	常時	6丁目職員 (うぐいす職員)		絵本の読み聞かせや、絵画・体操など、ニーズに応じた支援をおこなう。	
7 丁目	それぞれの状況に応じて支援をおこなう。	作業を頑張れる設定や、活動的な設定を提案していく。	常時	7丁目職員 (うぐいす職員)		・活動的支援は6丁目も含めて提案していく。 ・落ち着けない場合は、事務室でも設定してみよう。	

(1)活動支援部(うぐいす共同作業所) 具体的課題

①自閉症(広汎性発達障害)の方への支援

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 5丁目会議を夕方開催にしたことで、正規職員の参加率は上がったが、非常勤職員の参加ができなくなった。</p> <p>B 作業の設定量が、職員間で多少のズレがあり、量に関する統一ができていなかった。</p>	<p>A' ・情報を共有するため、毎週木曜日午後、5丁目職員3名(非常勤職員含む)で、個々の支援についての確認や、方向性について検討をおこなう。</p> <p>・会議で出た意見や質問を集約し、次回の5丁目会議にて検討する。</p> <p>B' ・どの職員でも同じ量で作業設定できるように、ホワイトボードにそれぞれの作業量目安を記入しておく。</p>
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
<p>A 新規入所者の受け入れ態勢を整える。</p> <p>B 新規入所者の受け入れに伴い、室内の配置転換をおこなう。</p>	<p>A' ・新規入所者の情報収集を行う。(家族・学校・発達支援センターなど)</p> <p>・収集した情報を元に、支援方法、対応方法、レイアウトを検討して実行する。</p> <p>・状況によって、現在の職員ローテーションを変更する。(支援体制を整える為)</p> <p>B' ・これまでの様子から得た情報をもとに、対人関係や支援に関する時間などを見直し、配置を検討する。</p> <p>・配置転換と同時に、不要な物を処分していく。(視覚的配慮として)</p>
安全対策	
<p>・環境整理を検討していくと同時に、危険場所・危険物の把握も行き対策を考えていく。</p> <p>・障害特性から考えられる危険性の配慮(パニックや利用者同士の接触など)。</p>	
権利擁護	
<p>・環境変化や、新しい取り組みをする際に、口頭の説明だけでなく、個々の特性に配慮した支援をおこなう。</p>	

②活動

H27年度方針
<p>目的:それぞれの希望に合わせて、楽しく過ごせるように実施</p>
<p><運動></p> <p>・3グループに分かれて実施。</p> <p>・広島市スポーツ協会より、月2回のインストラクターの派遣を受けながら活動をおこなう。</p> <p>・相手の状況に合わせて、楽しみながら体を動かせるように支援をおこなう。</p> <p><音楽></p> <p>・それぞれが、音楽を楽しめる内容(好きな曲をリクエストできるなど)ですすめていく。</p> <p>・ゆったり過ごせるように、また、支援の目が行き届くように2グループに分けて活動を実施していく。</p> <p>・知っている曲や好きな曲を共有しやすいように、年齢に合わせてグループ分けをおこなう。</p>

<おやつづくり>

- ・希望者が多いが、相性やゆったりできる人数など配慮しながら複数のグループに分かれて実施。
- ・月替わりのメニューを考え、みんなで作り美味しく食べる。
- ・機材など安全を確保しながら、ケガのないようにおこなう。

<菜園> 目的:作物を育て、提供・販売できるようになる。

・季節野菜の栽培

アスパラガス・青シソ・赤シソ・白オクラ・さつま芋・ニラ・ムカゴ・イチゴを栽培し、楽らくの惣菜や給食の副菜として使用できるようにする。

・植物の栽培

アイビー・セダム・リュウノヒゲといった育てやすい観葉植物を育て、販売できるようにする。テラリウムの作成。
・樹木

の栽培

長期計画でポーポーの木・ブラックベリー・キイチゴ・フユイチゴの栽培をおこなう。果実は、おやつ作りの材料やお菓子の材料として使用できるようにしていく。

・環境に合った植物を活用する

作業所周辺で見られる観葉植物をひとまとめにして、環境美化をおこなう。

セダム・松葉菊・芝桜等の利用。

安全対策

- ・機材でケガをしないように気を付けていく。
- ・危険な接触がおきないように、相性や人数に応じた活動設定をおこなう。

権利擁護

- ・参加不参加は、本人の気持ちを尊重する。
- ・意見を出しにくい方には、職員が想像しながら実施してみて、表情などを参考にして次の内容に繋げていく。

3. 活動支援部(生産的活動)

(1) 基本方針

	具体的な到達目標	実施内容	実施期間	実施機関	優先	詳細	動き・課題
		(内容・留意点等)	(頻度・時間・期間等)	(提供者・担当者・適用等)	順位		
デッキアンカー	注文に応じた生産体制づくり。	生産状況や部品の残数状況などを、きつつき うぐいす間で把握し連携する。	作業時	担当職員	1	必要備品や自助具についても情報を共有して、作業しやすい環境を整える。	きつつき うぐいす職員の担当者間の連携。
	品質管理の徹底。	不良品が出た際、原因を確認。説明し、再発を防止する。	作業時	担当職員	2	材料に不良品が多い場合、取引企業に連絡して速やかに対応をおこなう。	不良品一覧表を作成して、分かりやすく説明する。
アルミ缶	不要物を除いて、選別できるようにする。	ごみ(プラスチック類・燃えるゴミなど)が出たときに、作業参加者で確認する。	作業時	担当職員	1	作業中に視覚的に確認してもらいながら、選別の間違いを防ぐ。	
	資源回収範囲の拡大	現在資源回収をしている場所や回収資源を見直し、拡大を検討していく。	27年度	関係職員	2	実施について、1丁目の作業体制なども含めて検討していく。	情報収集と検討(回収資源・回収範囲)
ウエス	タオル生地注文に、対応できるようにする。	材料確保にむけた情報収集や、薄手タオル生地についての提案。	27年度上半期	担当職員		現在の取引先は薄手の生地に難色を示すが、あらためてサンプルとともにメリットをまとめて提案。	・提案書の作成と交渉。 ・関係者への回収案内の配布。
紙漉き	納期に応じた製造体制をつくる。	・製造日を決めて、継続的に作業を行う。	作業日(火・水)	関係職員(うぐいす職員)	1	職員予定などにもよるが、可能な限り調整しながら製造体制を確保する。	・製造日の職員体制の確保。
		・漉きの作業に重点をおいて取り組む。	作業日	関係職員(うぐいす・1丁目職員)	2	・昨年度のみキサー変更により、漉く前の作業が簡略できるようになる。 ・必要に応じて、道具も作成。	・1丁目の可能なメンバーも含めて、漉きのできる方を増やしていく。
ふわふわいりこ	商品を多くの方に知っていただく。	ひろしま夢プラザなど、県内商品をアピールしている店舗に営業をおこなう。	27年度	担当職員		・取引先についての情報収集。 ・卸販売となるため、価格や納期などについての交渉も行う。	店舗への提案。
印刷 軽作業	パソコンを使用した、より良い商品づくり	専用のパソコンを使用して、新商品の開発や現在の商品の見直しを行う。	27年度	2丁目職員	1	データのバックアップの必要性を伝えて、確実におこなえるようにする。	商品の袋入れについて、間違いなくできるようにマニュアルを作成する。
	小物商品づくりと販売	観葉植物・キーホルダーなど作成・販売をおこなう。	27年度	2丁目職員	2	デザインや材料集めなど、利用者と一緒に検討をおこなう。	イベントなどに応じて生産。
千羽鶴再生	・仲間が主体的に再生のための仕分けや、製品の封入に参加できる。	・仕分けの継続とともに、封入についてのスキルアップをめざす。	27年度	関係職員	1	封入はスポット作業ではあるが、可能な限り体制をつくり注文に応じていけるようにする。	必要に応じて自助具なども作成。
	・千羽鶴再生紙商品を、広く知って活用してもらう。	・イベントでアピールできる機会があれば活用していく。	27年度	関係職員	2	商品アピールと販売	・イベント前の商品準備。 ・解体体験に備えて、保管しておく。

(1)活動支援部(生産的活動)具体的課題

①建築資材組立(デッキアンカー)

H26年度課題等	H27年度対応策
A 生産管理体制の強化。	A' ・生産状況や部品の残数状況など、きつつき・うぐいすで把握し連携する。 ・適宜、進捗状況を確認していく。
B 品質管理体制の強化。	B' ・不良品が出た際、原因を確認。説明をおこない、再発を防止する。 ・不良品一覧表を作成して、不良品を分かりやすくする。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 作業参加者増についての対応。 (作業場所・安全の確保)	A' ・作業機・道具の配置を検討して作業場所を確保するとともに、転倒等の事故防止にむけた動線も確保していく。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・移動する際、転倒・衝突などに気をつけていく。 ・安全に作業するため、整理整頓の徹底。 ・重い荷物を運搬する際、落下・荷崩れなどによる怪我防止。 	
権利擁護	
<ul style="list-style-type: none"> ・明るく元気な挨拶をおこなう。 ・相手の状態により、話し方・聴き方などコミュニケーション方法を配慮する。 ・体調不良、ストレスによる気分の落ち込み等の早期発見。 	

②資源売却(アルミ缶・新聞・段ボール)

H26年度課題等	H27年度対応策
A 異物除去の徹底 (特に磁石に付着しないプラスチック片・落ち葉等)	A' ・チェック作業時に異物を確認しあう。 ・チェックしたカゴの中にアルミ缶以外の異物を発見した場合、説明し意識化をおこなう。
B 清掃作業 (アルミ缶作業終了後)	B' ・アルミ缶、新聞、段ボールなどの整理整頓や作業所の外周清掃などをおこなう。
C 資源回収範囲の再設定	C' ・現在資源回収をしている場所や、回収資源を見直し拡大を検討していく。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 清掃など移動が増えるため、交通事故などの防止対策。	A' ・見守りの徹底。 ・行事等で車両移動が多い日は、状況を見て中止の判断をおこなう。

安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・車両の出入りに注意する。 ・トイレ介助時などで現場を離れる時は、見守り要員を配置する。 ・十分な作業スペースを確保する。 	
権利擁護	
<p>猛暑、厳冬期には、特に体調管理を徹底する。</p>	

③ウエス

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A タオル生地材料不足。 タオル生地の在庫が減少したことで、リネン業者から仕入れるが薄手の生地になり、購入先から難色を示されることがあった。</p>	<p>A' ・薄手生地のメリットをまとめて再提案。</p> <p>・材料確保にむけた情報収集。</p> <p>・関係者(後援会など含む)に回収案内の配布。</p>
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・はさみは、作業以外はロッカーで管理して事故がないようにする。 ・ほこりの立つ状況では、適度に換気をしながら作業をおこなう。 	
権利擁護	
<p>・ほこりやはさみを持つ手の痛みなど、訴えが難しい方も作業していることから、作業環境や相手の表情など見ながら、気持ち良く作業できるように配慮していくことを心がけていく。</p>	

④紙漉き

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 漉く前の作業(ミキサー ちぎり)に時間がかかっていたこともあり、漉ける体制の時に漉けなかったり、その時のタイミングで参加できる方も限られたりした。</p>	<p>A' ・26年度後半に、新しい攪拌機を導入。漉く前の作業も効率よくできるようになる。漉きの作業に重点をおきながら、あらためて漉きの作業に参加できる方を増やしていく。</p>
新規取組及び予想される課題	
<p>A おりづるハガキを、平和資料館で配布することについて予算化(広島市)される。注文数が増える可能性がある。</p>	<p>A' ・定期的な作業体制を継続できるようにする。</p>
安全対策	
<p>パックを煮るときのガスの使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃えやすいものを近くに置かない。 ・コンロを使用するときは、必ず職員がいる。職員不在時は、必ず火を消すようにする。 ・防火用水の準備。 ・職員の位置によっては、机でコンロをガードする。 	

パックを煮たあとの鍋について
 ・火を消した後、机でコンロをガードすることや、常時職員が部屋にいる状態をつくる。

ローラー機械の使用について
 ・職員が側にいる状態で使用してもらう。

攪拌機について
 ・定期的に機械の確認(回転状況 ボルトナットの接続 など)をおこなう。
 ・使用については職員が行う。

権利擁護

それぞれの希望に応じて、分かりやすい設定のもと作業できるように心がけていく。

⑤ふわふわいりこ

H26年度課題等	H27年度対応策
A 手洗い・消毒など衛生管理は徹底していたが、手袋・マスクについては、職員のみしか着用することができなかった。	A' ・参加者の体の大きさに応じて、手袋とマスクを購入する。(作業前に、着用について確認する。)
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 販路開拓。	A' ・ひろしま夢プラザなど、県内商品をアピールしている店舗に営業をおこなう。
B 衛生面の強化。	B' ・食品関連作業班との学習会や会議の開催。
安全対策	
・高温になる鉄板部分を安易に触らないように、それぞれの作業配置場所や動きなど気をつけていく。	
権利擁護	
・無理に急がせることなどないように、それぞれの作業ペースを基本としながら作業を進めていく。	
・小さなことでも、それぞれの作業を評価(褒める)しながら、意欲をもって作業できるように支援していく。	

⑥印刷 軽作業

H26年度課題等	H27年度対応策
A 専用のPCを準備する事で、PC内でフォルダの確認をおこなう事ができた。	A' ・専用PCの説明を丁寧におこなう。 ・バックアップの必要性を伝えていく。
B 作業室の整理をおこない、作業物品の保管場所は確保できるようになる。しかし、動線を広くしたので、再度見直が必要。	B' ・製造工程を見直し、無駄な工程や道具・備品を整理する。 ・在庫管理をおこないながら、製造を調整。
C 2丁目の仲間だけでなく、うぐいすの仲間にも参加協力をお願いして袋入れをおこなった。作業の調整が難しかった。	C' ・袋入れが間違いなくできるように、マニュアルを作成する。

D 仕分けした折り鶴が混在しないよう、分かりやすい環境を整えた。	D' ・保管や整理について、より良い方法をフロアで完成させていく。
E 新規に小物類の作成を始めた。	E' ・販売方法の検討と作成時間の設定。 (置物・観葉植物・キーホルダーなど)
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 小物類の作成。	A' ・作業の参加方法について検討。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・動線に物を置かないようにする。 ・作業道具の整理整頓をおこなう。 ・機材を収納する場所の確保。 	
権利擁護	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人に合わせた話し方、聴き方をおこなう。 ・話を聴く時間を設定したり、言葉だけでは分かりにくいことは掲示する等の工夫をおこなう。 	

⑦箱折り

H26年度課題等	H27年度対応策
A 異物混入や手汗についての対策。	A' ・作業前の手洗い(消毒)、三角巾の着用、手汗のひどい方には手袋の着用などにより、良い品質で出荷できるようにする。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・両面テープを使用する際、はさみやカッターは、作業以外はロッカーで管理して事故がないようにする。 	
権利擁護	
<ul style="list-style-type: none"> ・興味や関心があれば、衛生面の配慮をおこないながら、一部分でも作業に参加できるようにしていく。 	

⑧千羽鶴再生・販売

H26年度課題等	H27年度対応策
<p><仕分け・解体></p> <p>A 他施設から千羽鶴解体のイベント依頼があったが、鶴の在庫がない(全て解体済み)ということがあった。</p> <p><作業></p> <p>B 再生グッズの作業依頼があった時、作業内容(工程の難度)や、納期の短さによって、お断りすることもあった。</p> <p><販売></p>	<p>A' ・イベント用に、常時1~2袋程度、倉庫にストックしておく。</p> <p>・袋に『イベント用』の張り紙をして区別する。</p> <p>B' ・利用者のスキルアップも念頭に入れ、可能な限り依頼を引き受けていく。</p>

C 再生グッズの販売。	C' ・引き続き、イベントや販売事業で積極的に販売していく。
安全対策	
はさみなど安全に使用することや、管理に気を付けていく。	
権利擁護	
それぞれの作業ペースに合わせながら、主体的に作業できるように、分かりやすい説明や設定ができるように心がけていく。	

⑨販売事業

H26年度課題等	H27年度対応策
A 納品当日に仕分ける商品を入れる際、確認不足による仕分けミスがあった。	A' ・当日仕訳商品(ケーキなど)について、他の納品分への混入を防ぐために、部屋を分けて仕分けをおこなう。
B 伝票管理ソフトの候補は挙がるも、購入には至らなかった。	B' ・利用者が伝票管理作業に関われるソフトを優先する。 ・現在の伝票管理システムより扱いやすいソフトがあれば、購入を検討する。(伝票としての機能性も考慮する)
C 商品の取り扱いに、若干丁寧さに欠けることがあった。(商品が上下逆に入っている、のし紙に破れがあるなど)	C' ・仕分け作業前に、商品モデルを使って、商品の不備(壊れ・破れ)とはどのようなものを説明し、丁寧な取り扱いについての意識を高める。 ・袋詰めの際、商品の向きや入れ方のバランスに注意しながら作業をおこなう。(職員が配慮する)
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 販路拡大を目指す。	A' ・法人との関わりのある方々へ、協力の依頼をする。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・仕分け場所での整理整頓を心がけ、転倒防止に努める。 ・安全運転を第一に考えて、外出する。 ・道路交通法に基づき、安全な場所へ車を止めて納品する。 ・納品時、車からの飛び出し、車内事故、施錠忘れなど、防げる事故を起こさないように注意する。 ・起こりうる事故を会議で確認し、未然に事故を防ぐ対策をとる。 	
権利擁護	
・衛生管理や危険対策に伴う難しさもあるが、様々な形でたくさんの方が携われる事業をめざしていく。	

4. 地域支援室

	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題	
ホーム	新ホームへの入居の対応	入居者の選定、家族・本人との面談、入居に向けた取り組みの検討を行い、入居内容を確定し、実施する。	H27年7月にホームは完成予定。8月盆明けから宿泊を実施予定。	日中支援職員 男性地域支援職員	1	宿泊内容など本人、家族の希望に合わせて、可能なところから実施し、週5日の宿泊を目指す。	開所までのスケジュールを立て、動いていく。計画相談も行き、受給者証の取得も行う。	
	新入居者への対応	ホーム閉鎖による引っ越しのため。朝夕の職員体制を2名にし対応	H27年3月30日より実施開始。	日中支援職員ケース担当、女性地域支援職員	2	土日の支援体制も作っていく。	2名体制時の職員の動き方について。	
	空き定員への対応	男性ホームの1名増	新ホームの動きと合わせ、入居者の選定、入居に向けた取り組みの検討を行い、入居を目指す。	日中支援職員 男性地域支援職員	3	体験利用の実施者から検討。	現在入居している仲間とのペアリングも確認する。	
	ホームでの宿泊増	男性ホーム利用者の週5日利用	新年度に入り、家族、日中支援職員と会議を持つ。	日中支援職員 男性地域支援職員	4	それに伴う支援内容の検討。	入居者の環境の変化に伴うストレスの軽減。	
	ホーム支援スタッフの組織化	関係大学の学生アルバイトによるホーム支援体制づくり	関係大学の窓口、関連のある先生を通じて、内容の説明、学生の募集	地域支援職員	5		学生アルバイトの業務内容づくり、連携の取り方。	
	成年後見の利用	必要性が高い利用者の成年後見制度の利用	調整が整い次第順次。	担当部長、日中支援職員ケース担当、地域支援職員ケース担当、家庭裁判所、後見人	6	利用にむけ家族と調整し、必要に応じて申請を行う。		
	地域で安心して暮らす (あけぼの)	昼食・夕食の提供を行う		年間	第三作業所	1	平日の昼夕食の提供。	休日は宅配弁当など(各自)。
		健康課題を抱えた人への支援を考える		年間	東区保健センター 医療機関 訪問看護事業所 居宅介護事業所 第三作業所		健康診断を受け状態の把握。	健康診断を受ける。必要な支援環境を関係機関と連携。
		金銭管理の手助けをする		年間	第三作業所 かけはし 生活課		家計簿をつける手助けをする。 買い物に同行する。	かけはし・東区生活課。ケースワーカーとの連携。
	高齢化に向かう仲間への対応 (あけぼの)	不安の聞き取りをする		年間	第三作業所	2	身体的な生活のしづらさの状況把握。 こころの不安の聞き取り。	訪問。 聞き取り。 生活環境の整備(ゴミ出しなど)。
充実した日中支援を考える (あけぼの)	日々とは違うちょっとうれしい日を考える		年間	第三作業所	3	「喫茶店に行きたいね」や「買い物」など少し充実した日を増やす。	毎日の会話。	
相談	計画相談の実施。	法人利用者について計画相談を行っていく。	年間 H27年度から計画相談は必須。	相談支援専門員、日中支援職員、地域支援職員	1	自宅への訪問によるアセスメントの実施後、サービス等利用計画案の作成、他の事業との連携、モニタリングの実施。	今年度から、計画相談が必須になるため、希望する法人利用者を中心に実施する。	
	基本相談の実施	地域相談者への基本相談を行っていく。	年間	相談支援専門員	2	電話などにより、基本相談を行う。 相談支援の状況、相談者が利用するサービス事業者との連携などをお伝えする。	東区内の他の相談事業者と連携する。 新規利用者は、制度利用が可能か確認を行う。	

	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題
移動	今後の移動支援の活用方針の検討	新規依頼者や、地域からの希望者へ対応方針を検討する。	新年度より検討をはじめめる。	移動支援部会	1	具体的な個々の動きに対して、実施の可否などを検討する。	基本的な対応方針についてあげておく。
	新規ヘルパーの募集	定期的な仕事(個別ガイド)の確保。ヘルパー募集のチラシの配布など。	随時実施していく。	移動支援部会	2	確保したヘルパーに見合う支援を検討する。募集については実習生へも働きかけを行う。	定期的な支援も、職員から登録ヘルパーに切り替えていく。
体験利用	体験利用の今後の在り方の検討	ショートステイ事業実施の検討。アイホームの活用についての検討。	新年度より順次	地域支援室全体	1	体験利用が単年で期限がくるので、その後のホームなどでの宿泊体験を考える。	制度の活用、地域貢献なども合わせて検討する。また新ホームの動きと合わせて実施場所の検討を行う。
安全対策	非常用持ち出しファイルの作成	個別のファイルの作成を行う。	新年度より順次	地域支援職員	1	救急対応が必要な時に、すぐに利用者の状況が伝えられるようにするため。	
	避難訓練の実施	定期的な訓練の検討、実施。	年2回程度実施予定。	地域支援職員 消防署	2	利用者も含めた訓練の検討。	消防署の方の立ち会いのもと、水消火器を使用した初期消火訓練の実施依頼。
	感染症の予防	利用者、職員ともに手洗いうがいの励行。ドアの取っ手や手すりの消毒の実施。	通年	地域支援職員 (パート含む)	3	各ホームに消毒用のスプレーを設置。ホーム明けの職員が消毒を実施する。	
	緊急時フローの作成	緊急時の対応の仕方を作成。	新年度より順次	地域支援職員	4	実際に利用者と避難訓練を行い修正。	
	応急手当の講習	日本赤十字の方を講師に招いて講習を実施。	年1回	日本赤十字 地域支援職員(パート含む)	5	パート職員も含め、地域支援室独自でも講習会の設定してみる。	
権利擁護	話し方、聴き方、接し方に気を付ける。	ホームでの支援の際に実施する。会議などで振り返りを行う。	通年	地域支援職員	1		
	あなたを大切にしますキャンペーンのホームでの実施	苦情受付担当者会議で進めるキャンペーンに連動し、支援の質を高める	年2回	地域支援職員	2		

(1)地域支援室 具体的課題

①交響ホーム

清風台

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 豊かな余暇活動への支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者への余暇活動の支援の継続。 ・入居者、家族、職員の交流会などの継続実施。 <p>B 入居者の権利擁護。</p> <p>C 入居者の情報の共有について。</p> <p>D 事故や感染症、災害時等における予防や対応について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の防止。 ・感染症対策 ・災害時における対応。 <p>E 地域とのつながり</p>	<p>A' ・それぞれの目的に沿った余暇活動を考え、本人・家族等に提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援を利用して外出の実施。 ・季節に応じた行事を企画。職員と入居者の交流行事を行う。また、ファミリー会との交流行事も別に企画する。 <p>B' ・話し方、聴き方、接し方に気を付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたを大切にしますキャンペーンに連動し、入居者への支援の質を高める。 ・入居者に変わった状況があれば、職員間(職員、日中職員、ケース担当)や家族等で情報の共有ができるように報連相を行う。 <p>D' ・事故、災害、緊急時等に対応できる各種マニュアルの作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等での知識の取得や訓練等によって予防及び対応力の向上を図る。 ・ヒヤリハットレポートの活用 ・食事や入浴時等、日常生活上において考えられる事故について、予防策の検討及び対応をする。 ・送迎車両乗降時の見守り、運行中の車内外の危険に対する注意喚起を実施する。 ・手洗いうがいの励行の継続。定期的にドアの取っ手や手すりの消毒を実施する。 ・災害に備えて、必要な事前対策、準備を行う。 <p>(災害時における職員対応の統一化 防災知識の収集、職員の防災意識の向上 災害避難時の必要物品の検討、準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者を含めた避難訓練、水消火器等を使用した避難訓練を実施する。 ・救急法、応急処置などの技術の習得や、緊急時の支援体制についての検討や職員への周知を行う。 <p>E' ・町内活動等を通じて町内、地域住民の方々との交流を深める。</p>

F 入居者の泊数増についての対応。	F' ・入居者の環境の変化に伴うストレスが最小になるよう、家族・日中支援職員と会議を持ち、週5泊に向けて支援体制を整える。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 入居者の介護保険優先に伴う対応について。	A' 制度利用の変更等について困ったことがあれば本人、家族と一緒に考えてもらえるように丁寧に支援をおこなう。

戸坂第一ホーム

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 豊かな余暇活動への支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者への余暇活動の支援の継続。 ・入居者、家族、職員の交流会などの継続実施。 <p>B 入居者の権利擁護。</p> <p>C 入居者の情報の共有について。</p> <p>D 事故や感染症、災害時等における予防や対応について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故の防止。 ・感染症対策 ・災害時における対応。 	<p>A' ・それぞれの目的に沿った余暇活動を考え、本人・家族等に提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援を利用して外出の実施。 ・季節に応じた行事を企画。職員と入居者の交流行事を行う。また、ファミリー会との交流行事も別に企画する。 <p>B' ・話し方、聴き方、接し方に気を付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたを大切にしますキャンペーンに連動し、入居者への支援の質を高める。 <p>C' 入居者に変わった状況があれば、職員間(職員、日中職員、ケース担当)や家族等で情報の共有ができるように報連相を行う。</p> <p>D' ・事故、災害、緊急時等に対応できる各種マニュアルの作成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等での知識の取得や訓練等によって予防及び対応力の向上を図る。 ・ヒヤリハットレポートの活用。 ・食事や入浴時等、日常生活上において考えられる事故について、予防策の検討及び対応をする。 ・送迎車両乗降時の見守り、運行中の車内外の危険に対する注意喚起を実施する。 ・手洗いうがいの励行の継続。定期的に対の取っ手や手すりの消毒を実施する。 ・災害に備えて、必要な事前対策、準備を行う。 <p>(災害時における職員対応の統一化 防災知識の収集、職員の防災意識の向上 災害避難時の必要物品の検討、準備)</p>

<p>・緊急時、事故への対応。</p> <p>E 地域とのつながり</p>	<p>・入居者を含めた避難訓練、水消火器等を使用した避難訓練を実施する。</p> <p>・救急法、応急処置などの技術の習得や、緊急時の支援体制についての検討や職員への周知をおこなう。</p> <p>町内活動等を通じて町内、地域住民の方々との交流を深める。</p>
<p>新規取組及び予想される課題</p>	<p>新規取組及び予想される課題への対応</p>
<p>A 空き定員に対する新規入居の検討。</p>	<p>A' ・新規入居者について体験利用を利用し、実際の宿泊の様子や現在入居している仲間とのペアリングを確認する。</p>

戸坂第二ホーム

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 豊かな余暇活動への支援。</p> <p>・入居者への余暇活動の支援の継続。</p> <p>・入居者、家族、職員の交流会などの継続実施。</p> <p>B 入居者の権利擁護。</p> <p>C 入居者の情報の共有について。</p> <p>D 事故や感染症、災害時等における予防や対応について。</p> <p>・事故の防止。</p> <p>・感染症対策</p>	<p>A' ・それぞれの目的に沿った余暇活動を考え、本人・家族等に提案。</p> <p>・移動支援を利用して外出の実施。</p> <p>・季節に応じた行事を企画。職員と入居者の交流行事を行う。また、ファミリー会との交流行事も別に企画する。</p> <p>B' ・話し方、聴き方、接し方に気を付ける。</p> <p>・あなたを大切にしますキャンペーンに連動し、入居者への支援の質を高める。</p> <p>C' ・入居者に変わった状況があれば、職員間(職員、日中職員、ケース担当)や家族等で情報の共有ができるように報連相を行う。</p> <p>D' ・事故、災害、緊急時等に対応できる各種マニュアルの作成を行う。</p> <p>・研修等での知識の取得や訓練等によって予防及び対応力の向上を図る。</p> <p>・ヒヤリハットレポートの活用</p> <p>・食事や入浴時等、日常生活上において考えられる事故について、予防策の検討及び対応をする。</p> <p>・送迎車両乗降時の見守り、運行中の車内外の危険に対する注意喚起を実施する。</p> <p>・手洗いうがいの励行の継続。定期的にドアの取っ手や手すりの消毒を実施する。</p>

<p>・災害時における対応。</p> <p>・緊急時、事故への対応。</p> <p>E 地域とのつながり</p> <p>F 集団生活上、生じる課題への対応。</p> <p>G 身体機能低下への対応</p>	<p>・災害に備えて、必要な事前対策、準備をおこなう。</p> <p>(災害時における職員対応の統一化 防災知識の収集、職員の防災意識の向上 災害避難時の必要物品の検討、準備)</p> <p>・入居者を含めた避難訓練、水消火器等を使用した避難訓練を実施する。</p> <p>・救急法、応急処置などの技術の習得や、緊急時の支援体制についての検討や職員への周知をおこなう。</p> <p>E' 町内活動等を通じて町内、地域住民の方々との交流を深める。</p> <p>F' 一人ひとりのニーズに応じた生活環境を考慮しながら、ホームで快適な生活を送れるよう支援する。</p> <p>G' 身体機能低下を防ぐため、必要に応じて個々の仲間に応じたストレッチや運動をおこなう。</p>
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
<p>A 新入居者への対応</p> <p>B センサーの取り付け</p>	<p>A' 皇ヶ丘ホーム閉鎖による引っ越しの為、4月から1名入居者が増える。朝・夕の時間に職員を2名配置し、より良く過ごせる支援体制をつくる。</p> <p>B' 転倒や事故の防止のため、必要な居室にセンサーを取り付け、夜間のトイレなどの動きが職員に分かるようにする。</p>

戸坂山根

新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
<p>A 豊かな余暇活動への支援。</p> <p>・入居者への余暇活動の支援の継続。</p> <p>・入居者、家族、職員の交流会などの継続実施。</p> <p>B 入居者の権利擁護。</p> <p>C 入居者の情報の共有について。</p> <p>D 事故や感染症、災害時等における予防や対応について。</p>	<p>A' それぞれの目的に沿った余暇活動を考え、本人・家族等に提案。</p> <p>・移動支援を利用して外出の実施。</p> <p>・季節に応じた行事を企画。職員と入居者の交流行事を行う。また、ファミリー会との交流行事も別に企画する。</p> <p>B' 話し方、聴き方、接し方に気を付ける。</p> <p>・あなたを大切にしますキャンペーンに連動し、入居者への支援の質を高める。</p> <p>C' 入居者に変わった状況があれば、職員間(職員、日中職員、ケース担当)や家族等で情報の共有ができるように報連相をおこなう。</p> <p>D' 事故、災害、緊急時等に対応できる各種マニュアルの作成を行う。</p>

<p>・事故の防止。</p> <p>・感染症対策</p> <p>・災害時における対応。</p> <p>・緊急時、事故への対応。</p> <p>E 地域とのつながり</p> <p>F 新規入居について</p>	<p>・研修等での知識の取得や訓練等によって予防及び対応力の向上を図る。</p> <p>・ヒヤリハットレポートの活用。</p> <p>・食事や入浴時等、日常生活上において考えられる事故について、予防策の検討及び対応をする。</p> <p>・送迎車両乗降時の見守り、運行中の車内外の危険に対する注意喚起を実施する。</p> <p>・手洗いうがいの励行の継続。定期的にドアの取っ手や手すりの消毒を実施する。</p> <p>・災害に備えて、必要な事前対策、準備をおこなう。</p> <p>(災害時における職員対応の統一化 防災知識の収集、職員の防災意識の向上 災害避難時の必要物品の検討、準備)</p> <p>・入居者を含めた避難訓練、水消火器等を使用した避難訓練を実施する。</p> <p>・救急法、応急処置などの技術の習得や、緊急時の支援体制についての検討や職員への周知を行う。</p> <p>E' 町内活動等を通じて町内、地域住民の方々との交流を深める。</p> <p>F' 新規入居者に向けた面談の実施。</p> <p>・入居に当たっては個々の状況に応じて、ホームの生活になじめるよう丁寧に支援をおこなう。</p>
---	--

iホーム体験利用

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 豊かな余暇活動への支援。</p> <p>・入居者への余暇活動の支援の継続。</p> <p>・入居者、家族、職員の交流会などの継続実施。</p> <p>B 入居者の権利擁護。</p>	<p>A' それぞれの目的に沿った余暇活動を考え、本人・家族等に提案。</p> <p>・移動支援を利用して外出の実施。</p> <p>・季節に応じた行事を企画。職員と入居者の交流行事を行う。また、ファミリー会との交流行事も別に企画する。</p> <p>B' 話し方、聴き方、接し方に気を付ける。</p> <p>・あなたを大切にしますキャンペーンに連動し、入居者への支援の質を高める。</p>

<p>C 入居者の情報の共有について。</p>	<p>C' ・入居者に変わった状況があれば、職員間(職員、日中職員、ケース担当)や家族等で情報の共有ができるように報連相をおこなう。</p>
<p>D 事故や感染症、災害時等における予防や対応について。</p> <p>・事故の防止。</p> <p>・感染症対策</p> <p>・災害時における対応。</p> <p>・緊急時、事故への対応。</p>	<p>D' ・事故、災害、緊急時等に対応できる各種マニュアルの作成をおこなう。</p> <p>・研修等での知識の取得や訓練等によって予防及び対応力の向上を図る。</p> <p>・ヒヤリハットレポートの活用</p> <p>・食事や入浴時等、日常生活上において考えられる事故について、予防策の検討及び対応をする。</p> <p>・送迎車両乗降時の見守り、運行中の車内外の危険に対する注意喚起を実施する。</p> <p>・転倒の危険がある仲間、発作のある仲間は1階の居室で泊まり、職員がすぐ対応できるようにする。</p> <p>・仲間同士の移動での導線に配慮するなど、転倒を未然に防ぐことができるよう心がける。</p> <p>・手洗いうがいの励行の継続。定期的にドアの取っ手や手すりの消毒を実施する。</p> <p>・災害に備えて、必要な事前対策、準備をおこなう。</p> <p>(災害時における職員対応の統一化 防災知識の収集、職員の防災意識の向上 災害避難時の必要物品の検討、準備)</p> <p>・入居者を含めた避難訓練、水消火器等を使用した避難訓練を実施する。</p> <p>・救急法、応急処置などの技術の習得や、緊急時の支援体制についての検討や職員への周知をおこなう。</p>
<p>E 地域とのつながり</p>	<p>E' ・町内活動等を通じて町内、地域住民の方々との交流を深める。</p>
<p>F 個別支援計画に沿った支援</p>	<p>F' ・個々の個別支援計画に沿った支援を行うため、支援計画を表にまとめ、わかりやすく提示する。</p> <p>・ホーム宿泊時、個別支援計画の取り組んだ内容や日時などの記載を行う。</p>
<p>G 体験利用のグループ分け</p>	<p>G' ・年間スケジュールを作成し、利用者同士の関係、仲間の状況を考えながら個々に合ったグループ分けをおこなう。</p> <p>・定期的なホーム会議を行い、新しい利用者の情報を共有し合う。</p>

H 健康服薬確認表の継続	H' <ul style="list-style-type: none"> ・服薬ミス防止のため、健康服薬確認表を継続する。確認表へ服薬のチェックをし、泊まり最終日に自宅に持ち帰っていただき、ご家族に確認していただく。 ・服薬がある仲間については、その都度、職員間で情報共有する。 ・薬ポケットを設置し、一日ごとに薬を管理する。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 体験利用の利用者の減少が見込まれる。 B 豊かな余暇活動への支援	A' ショートステイ事業実施の検討などを含めた、アイホーム活用法の提案。 B' <ul style="list-style-type: none"> ・平日に休暇がある入居者の方について、日中に移動支援を利用した外出を実施する。 ・宿泊している仲間と夕食を食べに外出するなど、アイホーム外での余暇活動支援の検討及び実施。

あけぼのホーム

H26年度課題等	H27年度対応策
A 安心して暮らす。 ・健康管理。 ・住環境整備。	A' <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理。 健康診断を受け状態を把握する。 必要に応じた受診同行をする。 服薬の促しをする。 ・治療や予防につながる情報の提供。 ・住環境整備や食生活などの生活習慣の改善支援。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 高齢の入居者への対応を考える。 B 充実した日中支援を考える。	A' <ul style="list-style-type: none"> ・身体的な生活のしづらさの状況把握する。 ・こころの不安の聞き取りをする。 ホームを最後の場所と考えられている方への真摯な対応と情報収集。 B' <ul style="list-style-type: none"> ・「喫茶店に行きたいね」や「買い物」など、少し充実した日を増やす。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ベル、火災報知機による警備。 ・セキュリティセット確認の徹底。 ・緊急連絡先の掲示。 ・事故予防対策の構築。 	

権利擁護

- ・話し方、聴き方、接し方に気を付ける。
- ・あなたを大切にしますキャンペーンに連動し、入居者への支援の質を高める。

②指定特定相談支援

H26年度課題等	H27年度対応策
A 法人利用者への計画相談の実施。	A' 今年度から計画相談が必須になるため、法人の利用者には、受給者証の期限が来た時に、ケース担当と連携し、依頼を受け、計画相談を実施していく。依頼が上がらない時も、受給者証の期限を確認しながら実施していく。
B 他の事業者との連携づくり。	B' 計画相談をおこなうに当たり、利用者が利用しているサービス事業者と電話連絡、訪問などで連携し、情報共有、サービス担当者会議を行っていく。 また新規の利用希望についても事業者との調整をおこなう。
C 外部依頼者への基本相談の実施。	C' 基本相談支援をおこなう。相談支援の現状を説明し、現在利用しているサービス事業者の担当者への相談と連携。行政窓口での対応などの助言をおこなう。
D 東区自立支援協議会との関係づくり。	D' 交流会や講演会、定例会との連携をおこなっていく。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 新規法人利用希望者への計画相談の対応。	A' 新規希望者については、相談支援事業者を仲介して、利用希望をすすめるように依頼する。 利用に至る段階なども、相談支援事業者と確認の上、実施が可能な希望者について、計画相談を希望により実施する。
B 相談支援のバックアップ体制づくり。	B' 相談業務をサポートできる職員体制を検討していく。
安全対策	
訪問や手続きなど、車で移動する時は安全運転を心がけていく。	
権利擁護	
相手の立場に立つ支援ができるように。話し方、聴き方、接し方に気をつけていく。	

③移動支援

H26年度課題等	H27年度対応策
A ヘルパー研修の実施。	A' ・ヘルパー研修など、登録ヘルパーの支援技術向上のための検討を行う。
B 今後の移動支援の活用についての方針提案。	B' ・新規の依頼について、検討のうえ可能であれば対応する。 ・地域希望者についても、検討のうえ可能であれば対応をおこなう。
C 新規ヘルパーの募集をおこなう。	C' ・ヘルパー募集のチラシの配布をおこなう。 ・登録ヘルパーの定期的な仕事(個別ガイド)の確保・調整をおこなう。
D 集団ガイドの新規利用者の参加回数を増やす。	D' ・参加回数を増やせるよう、新規ヘルパーの募集をおこなう。
E 休日の依頼の正規職員対応についての検討。	E' ・正規職員の対応から、出来る範囲での登録ヘルパーへの切り替えを検討していく。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A キャンセル料について再確認。	A' ・キャンセル料について再確認のプリントを作成。
	・ファミリー会で説明。
安全対策	
支援中は周りの状況に合わせて、安全に支援ができるように気を付けていく。	
権利擁護	
相手や周りの状況に合わせながら、話し方、聴き方、接し方に気を付けていく。	

5. 第三作業所〔事業名：地域活動支援センターⅢ型〕

	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題
日中活動	相談を受ける	作業や暮らしに関し、仲間からの相談がしやすいように配慮する。	年間	第三作業所	1	・定期的な面談をする ・話しやすい雰囲気を作る	時間・場所の設定 苦情受付・不安を聴く
	要望・ニーズにそった作業・活動を行う	ニーズにそった仕事ができるよう既存の作業の継続 創作的活動の継続 社会との交流・促進	年間	第三作業所 HowHowクラブ役員 地域	1	・既存の作業の継続・拡充 ・手芸品などの展示即売会の検討 ・作業以外の活動の検討	作業が成果へとかわる喜びの実感 売れる喜び・発表の喜びを実感 地域行事への参加
		HowHowクラブ(仲間の会)を活発化				・合奏など音楽活動の取り組み ・仲間による年間行事の企画・担当者を決め実施	仲間たちの思いを仲間たちが話し合い決めていく(職員は助言にとどめる) 行事を増やす
		余暇活動				スポーツ大会・文化的行事の情報提供	職員の同行など
登録者で来られていない仲間への対応の継続	就労など作業所外で活動する仲間へ対応する 新たなニーズや変化したニーズに対応する	年間	第三作業所 関連機関	3	・就労先などの担当者との情報交換 ・長らく利用のない仲間への聞き取り	東区保健センターとの情報共有 ニーズに対応した関連機関の連携・紹介	
暮らし	地域で安心して暮らす	昼食・夕食の提供を行う	年間	第三作業所	1	平日の昼夕食の提供	休日は宅配弁当など(各自)
		健康課題を抱えた人への支援を考える	年間	東区保健センター 医療機関 訪問看護事業所 居宅介護事業所 第三作業所		健康診断を受け状態の把握	健康診断を受ける必要な支援環境を関係機関と連携
		金銭管理の手助けをする	年間	第三作業所 かけはし 生活課		家計簿をつける手助けをする 買い物に同行する	かけはし・東区生活課ケースワーカーとの連携
	高齢化に向かう仲間への対応	不安の聞き取りをする	年間	第三作業所	2	身体的な生活のしづらさの状況把握 こころの不安の聞き取り	訪問聞き取り 生活環境の整備(ゴミ出しなど)
充実した日	日々とは違うちょっとうれしい日を考える	年間	第三作業所	3	「喫茶店に行きたいね」や「買い物」など少し充実した日を増やす	毎日の会話	
地域	情報発信	ほのぼのあけぼの市の開催	年1回	第三作業所	3	感謝の気持ちを表す	町内会・民生委員さんの協力を得る
		広報紙の発行	年2回ぐらい	第三作業所		作業の様子やボランティア募集などのお知らせ 地域の方に気軽にきていただく、知っていただく	近隣地域・関係機関への配布 費用の捻出
		地域の行事への参加	年間	町内会 民生委員 第三作業所		地域の盆踊りなどの行事への参加	感謝の気持ちを表す
安全対策	安全チェック 事故予防	年間	第三作業所	1	・ヒヤリハットの事例検討 ・指さし喚呼の励行 ・事故予防対策の構築	日々の安全励行	
権利擁護	学習・研修による研鑽	年間	第三作業所	1	・職員の学習・研修による研鑽	あなたを大切にします キャンペーン 研修への参加	

(1)第三作業所具体的課題

H26年度課題等	H27年度対応策
<p>A 相談を受ける。</p> <p>B 地域の皆さんとの交流。</p>	<p>A' ・時間・場所の設定。</p> <p>・話しやすい雰囲気を作る。</p> <p>・定期的に苦情受付・不安を聴く。</p> <p>B' ・ほのぼのあけぼの市の開催。</p> <p>・広報紙の発行。</p> <p>・地域行事への参加。</p>
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
<p>C 要望・ニーズにそった作業・活動をおこなう。</p> <p>D 充実した日を考える。</p> <p>E 食品事業の衛生面の強化。</p>	<p>C' ・既存の作業の継続・拡充。</p> <p>・創作的活動を取り入れる。 手芸品などの展示即売会の検討。 合奏など音楽活動の取り組みの継続。</p> <p>・社会との交流・促進。 地域行事への参加。 スポーツ大会・文化的行事の情報提供と参加。</p> <p>D' ・「喫茶店に行きたいね」や、「買い物」など思いにそった少し充実した日を作る。</p> <p>E' ・食品関連作業班との学習会や会議の開催。</p>
安全対策	
<p>・ヒヤリハットの事例検討。</p> <p>・指さし喚呼の励行。</p> <p>・事故予防対策の構築。</p>	
権利擁護	
<p>・職員の学習・研修による研鑽。</p>	

6. その他の事業

	具体的な到達目標	実施内容 (内容・留意点等)	実施期間 (頻度・時間・期間等)	実施機関 (提供者・担当者・適用等)	優先 順位	詳細	動き・課題
自治会虹の会	各現場での報告や集約をもって、役員会がおこなえるようになる。	・手帳やカレンダーを使用し、仲間が報告できるようにする。 ・役員会で、現場に報告する内容について検討を行う。	毎週金曜日 13:30から 30分	自治会担当職員	1		・役割りの確認 ・行事担当者との連携
	虹の会交流行事や学習会に参加する。	虹の会行事や学習会の確認と準備。	月1回～2回	担当職員と担当役員	2	・虹の会に参加し、仲間の意見をまとめていく。 ・難しい情報については、要約筆記等で分かりやすく伝える。	担当職員の引き継ぎ

6. その他の事業

(1)自治会(仲間の会)・きょうされん虹の会(利用者部会)活動

H26年度課題等	H27年度対応策
A 手帳を使用したり、カレンダーで参加メンバーに事前確認をおこなうが、役員の報告漏れが多かった。	A' ・引き続き、手帳やカレンダーを使用し、報告できる環境を整えていく。
B 各現場の意見集約をすることが出来なかった。	B' ・金曜日の役員会で、各現場で報告する内容について検討をおこなう。
C 他の作業所との交流を持つことができなかった。	C' ・虹の会の交流行事や、学習会に参加出来る様に準備をおこなう。
D 利用者部会研修に参加することが難しかった。	D' ・学習意欲を高め、希望があれば参加できるよう調整をおこなう。
新規取組及び予想される課題	新規取組及び予想される課題への対応
A 虹の会事務局員の引き継ぎを目的に役員会に参加することはできたが、完全に移行することはできなかった。	A' ・虹の会事務局員の引き継ぎ。
安全対策	
<ul style="list-style-type: none"> ・同行の際、見守りをしっかりとこなう。 ・車を使用する際は、安全運転を心がける。 	
権利擁護	
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の工夫をおこなう。漢字にはフリガナ、難しい言葉は分かりやすく説明をおこなう。 	

(2)権利擁護

H27年度方針
(苦情や要望等の受付)
H26年の相談者は少なく固定化していた。受身の体制ではなく、苦情受付担当者が部屋をオープンにして呼びかけたり、各現場を回ったりして仲間が話しやすい環境を考えていく。
(苦情受付担当者会議)
月1回、定期開催をおこなう。新規受付職員を対象に説明会を実施。受付の状況報告だけでなく、事例検討で学習の機会を設け、苦情受付担当者の資質を高めていく。
(ほっとさん)
相談利用者の増員をめざし、引き続きほっとさんの情報を提供しながら相談しやすい環境を整えていく。
(倫理綱領を広げる取り組み)
「あなたを大切にします」キャンペーンを9月と1月の2回実施する。